

関与先別消費税検討資料

シート3

NO.	関 与 先 名		事務所担当者	
			判定年月日	年 月 日

現 況	検討事業年度	年 月 日 ~ 年 月 日
	現況届出	本則 簡易 免税
	最終検討期限	年 月 日 まで

検 討 内 容	選択の検討	基準期間の前年(参考)		基準期間		進行年度(見込み)		判定年度(見込み)	
	事業年度	年 月 期		年 月 期		年 月 期		年 月 期	
	選択状況	本則	簡易 免税	本則	簡易 免税	本則	簡易 免税		
	検 討	本 則	簡 易 (第 種)	本 則	簡 易 (第 種)	本 則	簡 易 (第 種)	本 則	簡 易 (第 種)
	課税売上高								
	仮受消費税								
	仮払消費税								
	判定税額								
	判 定	本則	簡易 免税	本則	簡易 免税	本則	簡易 免税		
	特記事項								

判 定	変更の要・不要	要 不要			備 考
	検討結果	本則 簡易 免税	届 出	要 不要	
	届出書類の名称				
	届出年月日	年 月 日 (事業年度開始の前日まで)			

処理方法

決算月の前月末日までに、関与先の消費税届出関係の現況を確認する。
決算月に決算予測及び次年度の営業予測を基に検討を行う。
上記検討を行うに当り、関与先より資産の購入・売却等の計画を確認することが重要である。
検討結果に基づき、次期事業年度開始前までに必要な届出書等を提出する。